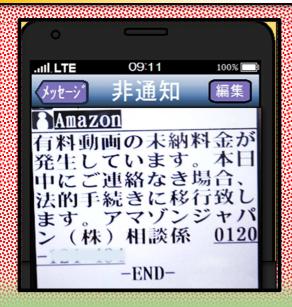
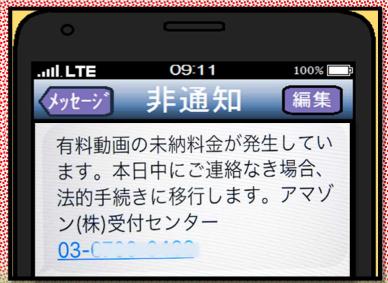
ご注意!こんなメールやハガキは詐欺です!!







保護シールを剥がすと・・

架空団体を騙る

民事訴訟管理センター等という

嘘の裁判取下げ費用請求通知

として連絡先が記載されている。

総合消費料金末納分訴訟最終通知書 管理番号(わ)251 この度、貴方の未納されました総合消費料金について、契約 会社及び、署営会社から、新状申し入れされたことを本体に で報告いたします。 下記に設けられた。裁判取り下げ最終期日までにご諸絡無き 場合、管理裁判所から裁判目取る決定する呼叫此が発行され、配載別日に指定の裁判所・川田玉を決定する呼叫此が発行され、裁判官立法をないとした。 教育官立会に切らした。たなたの総件、製版の施工者を支勢の 動れが言立会に切らした。たなたの総件、製版の施工者を支勢の 動れが言な会い切らし、たなたの総件、製版の施工者を支勢の 動れが言ないますので、下記を口へお問い合わせ でだかい。 供養の表して本人保むらご連絡関きますよう お願い申し上げます。 取り下げ発酵期日 平成30年1月17日 反事訴訟者を任何に選が認い日1番7号 対策を指揮をひっ 実施工作団に選が認い日1番7号 消費者相談官にの3点が第1日1番7号 消費者相談官にの3点が第1日1番7号 消費者相談官にの3点が第1日1番7号 消費者相談官にの3点が第1日1番7号 消費者相談官にの3点が第1日1番7号 消費者相談官にの3点が第1日1番7号 消費者相談官にの3点が第1日1番7号 消費者相談官にの3点が第1日 (別日を除く)

メールやハガキに書かれている電話番号へ連絡すると番号を教えられ「コンビニへ行って、レジで番号を言い ●●万円の支払いをすること」等と指示をされます。

ポイント

- ★身に覚えが、あっても、無くても、すぐ相談!
- ★「裁判になる」「法的手続きに移行します」は嘘!
- ★メール等の電話番号には、絶対連絡をしない!

沼 津 警 察 署 (0 5 5 - 9 5 2 - 0 1 1 0)

最近の詐欺の手口を紹介します!

① まず犯人は、インターネットで数十万円のお買い物♪ 「収納代行サービス(コンビニ決裁)」を選択して払込み伝票番号を取得!





- ② 払込み伝票番号を取得した犯人は、**有名通販業者や架空の民事訴訟団体等をかたって**不特定多数の市町民に、**有料サイトの未納金**あり。連絡が無い場合は**法的手続きに移行する。**」等と**嘘の内容のハガキやメール**を送り、エサにかかるのを待つ。
- ③ エサにかかって電話をしてきた被害者から言葉巧みに 住所や氏名等を聞き出すと、一転してヤクザ風の口調で 「直ぐに支払わないと家に金を取りに行くぞ。」等と凄む。 被害者が怖がると、弁護士役の犯人に電話を代わり、 「今から言う番号で、コンビニからお金を●●万円振り込

「今から言う番号で、コンビニからお金を●●万円振り込めば何とかなる。24時間入金できるから大丈夫。」等と言って、お金で簡単に解決できるからと安心させる。





- ④ 被害者に「お金さえ支払えば、すぐに解決する。助かるんだ。」と一安心させ、更に追い討ちをかけるように「コンビニならATMでお金も下ろせるし、レジの支払いで怪しまれたら、大きな買い物をしていたのを忘れてて督促されたと言えば大丈夫だから直ぐにコンビニに行くように」等と、誰にも相談させないように急がせる。
- ⑤ 被害者は、犯人の言葉に騙され、コンビニのレジで犯人から教えられた払込み伝票番号により、犯人側がインターネットで購入した数十万円もの商品等の代金を犯人の代わりに支払う。 代金が支払われると、商品の利用権利が犯人グループのものになる。

犯人は複数人で色々な役を演じながら、被害者を**不安のどん底に突き落とし、解決策を示して安心させる**とともに、**焦らせて冷静に考える時間を与えない**よう様々な口撃を仕掛けてきます。

それが「だましの手口」です。

裏面のようなハガキやメールが来ても、絶対 に相手側に電話をしないで、まず相談して下さ い。

